

# 佐賀県地域医療再生計画

平成25年8月  
佐賀県

## 目 次

1. 地域医療再生計画の期間	2 P
2. 現状の分析	2 P
3. 課 題	9 P
4. 目 標	11 P
5. 具体的な施策	15 P
6. 期待される効果	38 P
7. 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業	39 P
8. 地域医療再生計画の作成経過	40 P

1. 地域医療再生計画の期間

平成25年4月1日から平成25年度末までの期間を対象とする。

2. 現状の分析

〔医療従事者〕

〔医師数〕

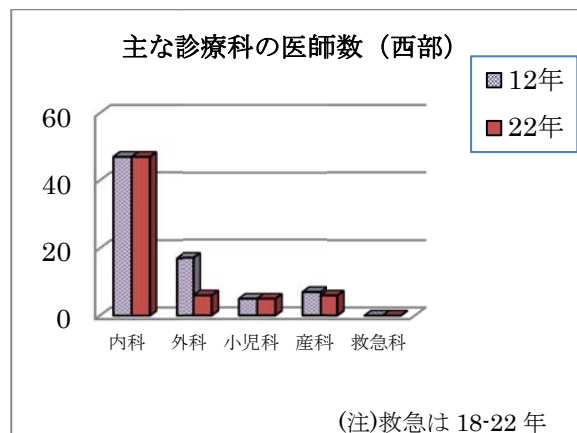
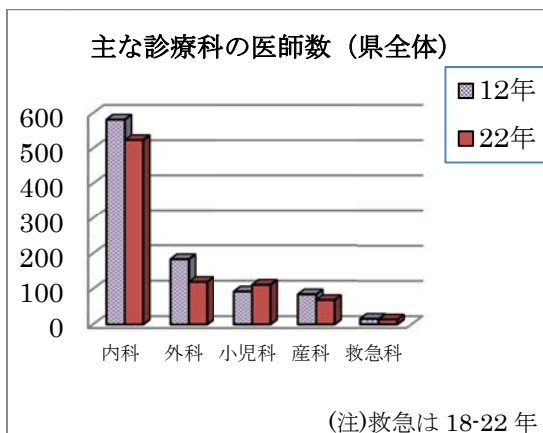
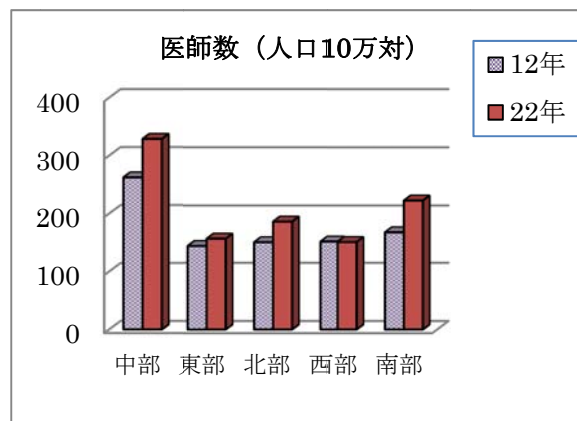
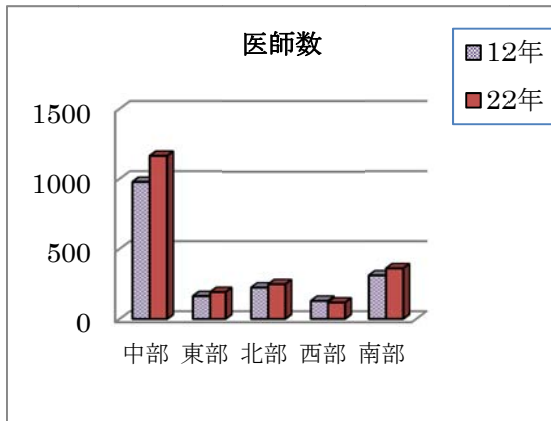
平成22年における本県の従事医師数は2,082人で、人口10万人当たり245.0人であるのに対し、最も医師が不足している西部医療圏の従事医師数は117人で、人口10万人当たり150.4人である。また、全国平均は人口10万人当たり219.0人である。

平成12年における西部医療圏の従事医師数は129人で、人口10万人当たり158.4人であり、平成22年度の従事医師数は当時と比較して9.3%減少している。

圏内の平成22年の診療科別医師数については、内科47人、外科6人、小児科5人、産婦人科6人である。外科、産婦人科については、平成12年と比較してそれぞれ11人、1人減少しており、また内科及び小児科については増減がない状況である。

また、本県における平成22年の診療科別の医師数については、内科524人、外科120人、小児科112人、産婦人科69人である。

内科、外科、産婦人科については、平成12年と比較してそれぞれ58人、64人、16人減少している。



### [看護職員数]

県内の看護師、准看護師は、平成 22 年末現在で 85.0%が病院・診療所に就業している。介護保険制度施行以降、介護保険施設への就業割合が増えている。また、市町や事業所で健診等に従事する者も増加している。

県内の看護職員の養成状況は、平成 25 年 4 月現在、21 課程 959 人（一学年定員）となっている。平成 23 年度卒業生は、87.7%が就業し、うち県内就業者割合は 72.6%である。

平成 22 年に策定した佐賀県看護職員需給見通しでは、平成 25 年末には 630.8 人(常勤換算)の不足が見込まれている。

#### □県内看護師等学校養成所 養成状況 (平成 25 年 4 月現在 単位：人)

	大 学	保健師	助産師	看護師	准看護師	合 計
入学時定員	60	20	14	535	330	959

#### □看護師等学校養成所 卒業生の進路 (平成 24 年 3 月卒業 単位：人、%)

卒業生数	進 路 状 況			就 職 状 況	
	進 学	就 職	その他	県 内	県 外
807 人	73	708	26	514	194
(内訳の割合%)	(9.0)	(87.7)	(3.2)	(72.6)	(27.4)

※入学時学生数は 860 人

#### □佐賀県看護職員需給見通し

	H 2 3 年		H 2 4 年		H 2 5 年	
	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算	実人員	常勤換算
需要数	14,460	13,640.5	14,772	13,949.0	14,939	14,101.3
供給数 (年末就業者数)	14,066	13,043.2	14,288	13,247.2	14,530	13,470.5
過不足数	▲394	▲597.3	▲484	▲701.8	▲409	▲630.8

※厚生労働省が示した「第 7 次看護職員需給見通し策定方針」に基づき策定した、需要数、供給数の推計値

### [在宅医療]

- ・ 在宅医療は、患者の自宅等の居宅の場において行われる医療のことで、通院が困難な人、自宅等での終末期医療を望む人などに提供される。
- ・ 寝たきり患者、継続的なりハビリを必要とする患者、末期がん患者等においても、できるだけ地域や家庭において日常生活を送りながら治療することを望んでいる方は少なくない。
- ・ 平成 22 年国民生活基礎調査(全国)によると、要介護の主な原因としては、「脳血管疾患(脳卒中)」24.1%、「認知症」20.5%の順となっている。

- 平成 20 年 10 月の患者調査（厚生労働省）によれば、県内において往診や訪問診療などの在宅医療を受けた推計患者数は、1 日あたり 600 人であり、その 6 割以上は 75 歳以上の高齢者であるが、佐賀県の将来推計人口では 2025 年から 2035 年にかけて後期高齢者数が更に増加する見込みである。

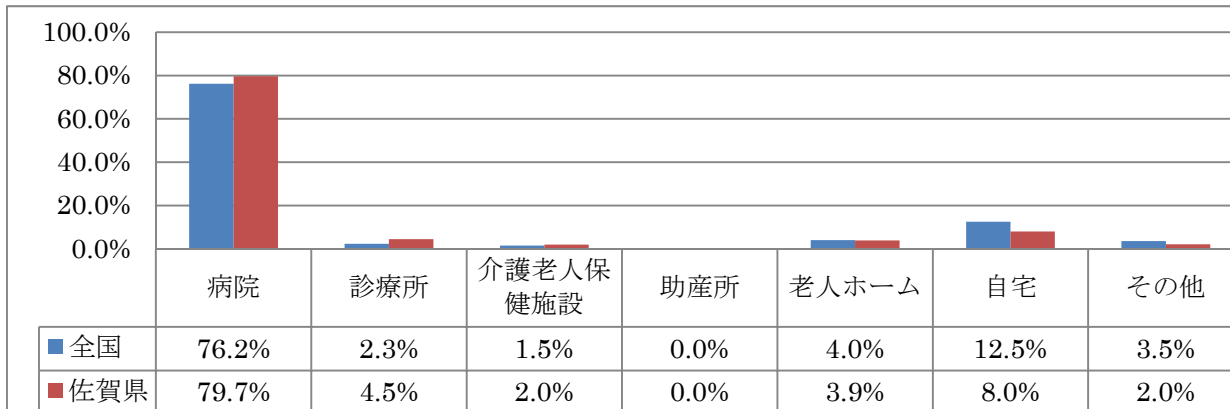
- 在宅医療の需要は、高齢化の進展や病院在院日数の短縮などから、今後ますます増加するものと予測されており、在宅医療は、慢性期及び回復期患者の受け皿として、また、看取りを含む医療提供体制の基盤のひとつとして期待されているが、現段階では佐賀県は、自宅での看取り数が、全国順位で最も少ない県となっている。

自宅での看取りが少ない背景として、様々な社会環境の変化により、在宅医療に不可欠な患者家族の理解・協力が得にくくなっていることや佐賀県の人口 10 万人当たりの病床数が全国平均値より高く、入院環境が概ね整っていることも要因と思われる。

#### □佐賀県将来推計人口（平成 25 年 3 月推計値）

	H24. 10. 1 現在	H37（2025 年）推計	H47（2035 年）推計
高齢者数（率）	212, 714 人（25. 2%）	251 千人（32. 4%）	244 千人（34. 1%）
後期高齢者人口	117, 261 人（13. 9%）	143 千人（18. 4%）	155 千人（21. 8%）

#### □死亡場所の全国比較（平成 23 年）



#### □佐賀県の医療資源と全国比較

佐賀県の医療資源数 (九州厚生局データ H25. 1)		全国との比較 (H23. 7 人口 10 万人対)	
		佐賀県	全国
①在宅療養支援病院数	1 2 か所	1. 0 4	0. 4 1
②在宅療養支援診療所数	1 5 9 か所	1 6. 0	1 0. 1
③訪問看護ステーション	4 5 か所	6. 9	6. 8

## [がん]

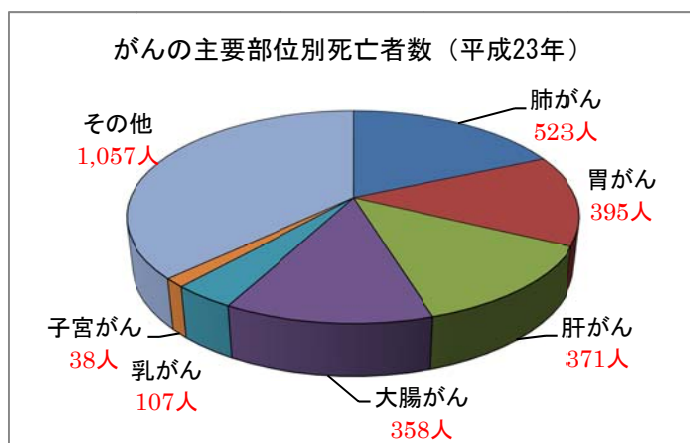
### [がんの現状]

- 本県におけるがんの死亡者の状況は、次表のとおりである。全死亡者のうち、がんで亡くなる方は全国と同様に3人に1人であるが、人口10万人当たりの死亡率は、全国と比べ、常に高い状況が続いている。

#### □人口10万人当たりのがん粗死亡率

		H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
死亡者数	総数(A)	8,787	8,983	8,831	9,212	9,472
	がん死亡者(B)	2,690	2,724	2,668	2,714	2,849
	割合(B/A)	30.6%	30.3%	30.2%	29.5%	30.1%
がん死亡率	佐賀県	314.3	319.7	314.3	320.7	338.0
	全国	266.9	272.3	273.5	279.7	283.1
	順位	10	10	13	14	9

- 本県のがんの部位別死亡者数で最も多いのは、肺がんの523人で、胃がん395人、肝がん371人、大腸がん358人の順となっている。
- また、本県のがんの部位別死亡率をみると、子宮がんを除き、すべて全国平均を上回っている。特に、肝がんの死亡率は、平成11年以降全国ワースト1位が続いており、平成23年をみても、44.0と非常に高く、全国平均の25.3を大きく上回っている。
- なお、本県の男女別の部位別死亡率では、男性は肺がん、胃がん、肝がん、女性は大腸がん、胃がん、肺がんの順となっている。



#### □がんの主要部位別粗死亡率（H23年）

	佐賀県	全国
全がん	338.0	283.1
肺がん	62.0	55.7
胃がん	46.9	39.5
肝がん	44.0	25.3
大腸がん	42.5	36.2
乳がん	24.0	19.7
子宮がん	8.5	9.4

## □肝がん死亡率の推移

		H11年	H12年	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年	H23年
全国	死亡者数	33,816	33,981	34,311	34,637	34,089	34,510	34,268	33,662	33,599	33,665	32,725	32,765	31,875
	死亡率	27.0	27.1	27.3	27.5	27.0	27.4	27.2	26.7	26.6	26.7	26.0	25.9	25.3
佐賀県	死亡者数	367	387	376	414	391	431	405	409	395	391	388	348	371
	死亡率	41.7	44.3	43.1	47.5	45.0	49.8	46.9	47.6	46.1	45.9	45.7	41.1	44.0
	全国順位	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

### [がんの早期発見]

- 本県のがん検診受診率は、市町住民健診においては、おおむね各部位で全国平均より高い状況にあるが、「国民生活基礎調査（国立がん研究センターがん対策情報センター）」では、全国平均よりも低い部位もある。

### □市町がん検診受診率（地域保健・健康増進事業報告（平成23年度））

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
佐賀県	12.0%	16.8%	19.4%	26.5%	32.8%
全国	9.2%	18.0%	17.0%	18.3%	23.9%

### □がん検診受診率（国民生活基礎調査 2010年度）

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん
佐賀県	32.7%	24.5%	25.9%	31.3%	34.4%
全国	30.1%	24.8%	23.0%	31.4%	32.0%

- 本県の地域保健・健康増進事業報告（平成23年度）でみると、市町のがん検診において精密検査が必要とされた方のうち、2割前後の方が精密検査を受診していない結果となっており、未受診率が全国平均より高い傾向となっている。

### □精密検査未受診率（地域保健・健康増進事業報告（平成21年度）を基に作成）

	胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	がん全体
佐賀県	12.9%	26.6%	17.0%	9.5%	11.6%	17.0%
全国	9.9%	17.4%	8.9%	6.3%	13.9%	12.2%

- また、肝がん原因の約9割が肝炎ウイルスといわれていることから、平成4年度から肝炎ウイルス検査制度を導入し、C型については、これまでに約32万人が肝炎ウイルス検査を受検している。一方、B型は約18万人が受検している。

### [がん治療]

- がん治療においては、がんの種類や進行度を評価し、かかりつけ医と専門的ながん

診療を行う医療機関の密接な連携が必要となる。

- 本県では、都道府県がん診療連携拠点病院（佐賀大学医学部附属病院）及び地域がん診療連携拠点病院（佐賀県医療センター好生館、唐津赤十字病院、国立病院機構嬉野医療センター）が地域診療の核となっている。
- また、本県では、平成 25 年 5 月に、最先端のがん治療が受けられる九州国際重粒子線がん治療センター（サガハイマツト）が開設した。

## 〔感染症〕

### 〔感染症対策〕

- 本県では、感染症の患者等の人権に配慮しつつ、実情に即した感染症対策を総合的かつ計画的に推進するため、「佐賀県感染症予防計画」を策定し、その後、「佐賀県 SARS 行動計画」や「佐賀県新型インフルエンザ対応行動計画」などを策定し、大規模感染症の発生に備えている。

### 〔HTLV-1 感染対策〕

- HTLV-1 は成人 T 細胞白血病（ATL）や HTLV-1 関連脊髄症（HAM）を起こす原因ウイルスである。国立感染症研究所の平成 21 年度研究報告書によると、HTLV-1 キャリアは九州・沖縄地方に多く分布しており、キャリアが多い地域では成人 T 細胞白血病（ATL）の発症数も多くなっている。
- HTLV-1 は、主に母乳を介して母子感染することから、本県では 1990 年代から妊婦健診時に自己負担による HTLV-1 抗体検査が実施され、HTLV-1 キャリア妊産婦に対しては産婦人科医による支援や授乳指導が行われてきた。しかし、キャリア妊婦から出生の子どもへの検査や HTLV-1 キャリアの病気に対する身体的・精神的支援を行う体制が整備されていない状況である。

## 〔周産期医療〕

### 〔周産期医療をとりまく状況〕

- 本県の周産期死亡率は、平成 12 年は 5.7（出生千対）、平成 24 年は 2.4 と減少している。
- また、本県の低出生体重児（2,500 グラム未満）の出生割合は、平成 12 年は 8.6%、平成 24 年には 9.1%と、増加傾向にあり、極低出生体重児（1,500 グラム未満）についても、平成 12 年は 0.7%、平成 23 年も 0.7%（平成 24 年未公表）となっている。

周産期死亡率（出産千対）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
佐賀県	3.5	3.6	3.2	4.6	4.4	2.4
全 国	4.5	4.3	4.2	4.2	4.1	4.0



## 低出生体重児出生割合

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
佐賀県	9.6	9.7	9.0	9.8	9.1	9.1
全 国	9.7	9.6	9.6	9.6	9.6	9.6

### [周産期医療の提供体制]

- ・ 本県の周産期医療体制については、総合周産期母子医療センターに指定された国立病院機構佐賀病院を中心に、佐賀大学医学部附属病院、佐賀県医療センター好生館が役割分担と機能補完、搬送体制を充実させ、連携強化しているところである。
- ・ また、二次医療機関である佐賀社会保険病院、唐津赤十字病院及び国立病院機構嬉野医療センターが地域の産婦人科や三次医療機関と連携を図っている。

### [医療連携]

- ・ 医療は患者に身近な地域で提供されることが望ましいという観点から、かかりつけ医を地域の第一線の医療機関と位置付けるとともに、他の医療機関との適切な役割分担と連携が進められている。

### [脳卒中等対策]

- ・ 脳卒中については、急性期病院から回復期病院までについては、医療機関間の県脳卒中地域連携パスを活用し、連携を図っている。
- ・ 在宅については、適切なリハビリテーションの提供がなされるよう、病院（回復期リハ）から、在宅（維持期リハ）スタッフへの出張指導や研修会の開催（平成24年度開催回数増）により、関係機関の連携及びスタッフの資質向上を図っている。

### [認知症対策]

- ・ 平成23年9月現在における県内の介護保険認定者数約3万9千人のうち、認知症の症状を有する高齢者は、約1万9千人と推計され、今後も増加することが予測される。
- ・ 現状では、認知症高齢者や家族の認知症に対する理解が十分でなく、受診が遅れ、その対応方法がわからず身体的虐待や介護放棄等に繋がるケースがある。

#### □要支援・要介護者数及び認知症高齢者数の推計（単位：人、％）

区分	平成23年		平成24年		平成25年		平成26年	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
第1号被保険者	206,584	—	210,645	—	215,369	—	220,494	—
うち要支援・要介護者	38,977	18.9	40,382	19.2	41,572	19.3	42,792	19.4
認知症高齢者数（推計）	19,490	—	20,193	—	20,787	—	21,398	—

資料：平成23年「介護保険事業状況報告(9月末)」、平成24年度以降「各市町(保険者)による推計値」

要支援・要介護者数をもとにした認知症高齢者自立度Ⅱ以上の数の推計値（厚生労働省高齢者介護研究会報告書「2015年の高齢者介護」により、65歳以上の要介護者の約半数とされていることを基に算出。）

### 3. 課題

#### 〔医療従事者〕

##### 〔医師〕

医師の偏在や不足を解消する必要があるとあり、県内で勤務する医師の養成・確保が必要である。県内における不足診療科などの医師の需給状況を見極めながら、医師の確保対策について重点的に取り組んでいく必要がある。

最も医師が不足している西部保健医療圏内においては、救急医療、周産期医療、小児医療に係る医師が不足しており、早急に医師を確保する必要があるが、医師の確保は当医療圏だけでなく、全県的な課題であり、その確保対策については全県的に対応するほうが効率的である。

##### 〔看護職員〕

医療の高度化・専門化に対応し、医療安全を確保するため、また、医療に対する県民ニーズの多様化に対応するため、質の高い看護職員の養成・確保を行う必要がある。

#### 〔在宅医療〕

- ・ 在宅医療での推進を図る上で、医療機関同士の連携のみならず医療と介護等の多職種連携が不可欠であるが、お互いの理解不足や連携不足の解消が求められている。  
また、入院時の病院から退院後の在宅へのスムーズな移行を実現するためには、入院早期からの退院調整や退院前カンファレンスの開催等も重要であり、「顔のみえる関係づくり」を構築する必要がある。
- ・ 患者自身が在宅医療を希望しても家族の理解や協力なしでは実現は不可能である。核家族化と共働きの進行とともに家族の介護力も低下している状況の中、在宅医療や介護サービス内容や意義が理解されにくくなっており、その普及啓発が課題である。
- ・ 現在の在宅医療は医師による訪問診療が中心となっているが、佐賀県では訪問診療を実施する医療機関数は全国と比べると高い水準にあるが、24 時間 365 日体制の医療を提供する医療機関は多くない。
- ・ 在宅医療における 24 時間 365 日体制を確保するためには医療従事者の負担軽減が重要であり、今後は「在宅医療連携拠点機関」や「積極的支援を行う機関」等、各医療機関の役割を明確にし、医療機関間の連携や人材育成を図ることが必要である。
- ・ 更に在宅療養を行う患者には、医療とともに介護（福祉）サービスを必要とする患者も多いため、医療と介護等の多職種が連携した総合的なサービス提供体制の充実を図ることが必要である。そのためには個々の患者の情報共有化等を図る必要がある。
- ・ 県内の訪問看護ステーション数については、ほぼ全国並みであるが、ステーションで就労する看護師の人員不足や夜間等 24 時間体制が不十分などの課題がある。また、在宅における医療依存度の高い患者の増加により、訪問看護師のスキルの向上が求められている。

## 〔がん〕

### 〔がんの早期発見〕

- ・ がん医療が飛躍的な進歩を遂げている現在、がんの早期発見は極めて重要であり、がん検診受診率の向上を図ることが必要である。また、がん検診等でがんの可能性が疑われた場合は、確定診断による早期治療に結びつけるため、受診勧奨を行い、精密検査未受診者をなくしていく必要がある。
- ・ 本県の場合、特に肝がん死亡率が高く、その原因として肝炎ウイルスの感染率が高いことが考えられている。このため、ウイルス性肝炎患者に対して早期に適切な治療を行い、肝がんへの移行を防止することが課題となっている。
- ・ 肝炎検査から治療までの一貫した診療体制の構築のため、平成 23 年 4 月に肝疾患診療連携拠点病院（佐賀大学医学部附属病院）と肝疾患専門医療機関、協力医療機関が連携協力する肝疾患診療ネットワークを整備し、平成 24 年 1 月には、佐賀大学医学部に寄附講座「肝疾患医療支援学講座」を設けたところであり、今後さらなる連携の推進が求められる。

### 〔がん治療〕

- ・ がん診療連携拠点病院その他のがん診療に係る専門的な医療機関における個々のがんの種類や進行度に応じた手術療法、放射線療法及び化学療法又はこれらを効果的に組み合わせた集学的治療等を推進する必要がある。

## 〔感染症〕

### 〔感染症対策〕

- ・ 感染症が発生してから防疫措置を講ずるのではなく、普段から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型の取組を行っていくため、今後も、「佐賀県感染症予防計画」に基づき、対策を更に推進していく必要がある。

### 〔HTLV-1 感染対策〕

- ・ HTLV-1 感染に対する治療法が確立されていないため、HTLV-1 キャリア妊産婦と告知された後の対象者の不安が大きなものとなっている。母子感染の予防や精神的支援が重要であり、産婦人科や小児科、血液内科が連携して支援を行う体制の整備を図る必要がある。
- ・ また、HTLV-1 キャリア妊産婦と子どもの支援体制を確立するためには、専門相談窓口の設置と医師及びコメディカルスタッフの育成が重要である。

## 〔周産期医療〕

- ・ 総合周産期母子医療センターである国立病院機構佐賀病院を中心に、佐賀大学医

学部附属病院及び佐賀県医療センター好生館などと機能分担を図りながら、母体又は児にリスクの高い妊娠に対する医療及び高度な新生児医療に対応できるよう、機能強化を図る必要がある。

### 〔医療連携〕

- ・ 急性期から回復期、在宅医療、介護に至るまで、クリティカルパスを活用する等により、病病連携や病診連携を推進するなど、切れ目ない医療を提供していくことが必要である。
- ・ また、ICTを活用する等により、少ない専門医の知見を地域へ普及していくことで、医療資源を有効に活用することが求められている。
- ・ 今後は、疾病、病態に合わせたきめ細かい医療連携や患者支援ネットワークにより地域全体で患者を支えていく体制の整備を図っていく必要がある。
- ・ 震災などの災害発生時や救急時の迅速な対応のためにも、データの共有化やマニュアル化等を含む関係機関の相互連携を図っていく必要がある。

### 〔脳卒中等対策〕

- ・ 在宅等で長期療養や継続的なリハビリテーションを必要とする患者については、必要に応じ、担当の在宅医が、関係する医師や居宅介護支援事業所間を調整し、患者に対する継続的な療養管理やリハビリテーションを行うことができる連携体制を構築・強化することが重要な課題となっている。
- ・ 本県では、地域で中心となって、医療機関と在宅介護の橋渡し役を担う「在宅リハビリテーション広域支援センター」を県内5か所に設置しており、今後、地域包括支援センターとの連携強化を図る必要がある。
- ・ 病院や在宅療養施設（診療所等）、関係機関等の関係者が切れ目のない連携を図るためには、研修会等を通じ、関係者等の意識の醸成とスキルアップを図ることが必要である。

### 〔認知症対策〕

- ・ 高齢化の進行とともに増えつつある認知症に対し、認知症疾患の早期発見、早期治療に向けた正しい知識の普及啓発を図る必要がある。
- ・ また、認知症に対する早期診断から適切な介護につなげる医療と介護の連携を強化することが重要な課題である。

## 4. 目標

### 〔医療従事者〕

#### 〔医師〕

医師等医療従事者の不足を解消し、安定的に供給する仕組みを構築する。不足診療科

の医師不足や、公的医療機関の勤務医師不足に対応するため、佐賀大学医学部と連携した医師確保対策、県医師修学資金の充実拡大を実施する。

これらの取組により、医師不足を解消し、また安定的に医師が供給される仕組みを構築する。

□寄附講座による医師の養成・確保目標

部 門	H24 年度	H27 年度
総合内科	8 人	14 人
小児救急	11 人	14 人
産婦人科	4 人	5 人
麻 酔 科	4 人	5 人
救 急 科	4 人	6 人
目 標	31 人	44 人

□地域枠医学生に対する修学資金貸付目標

毎年 7 名（佐賀大学 5 名、長崎大学 2 名）を育成

[看護師]

平成 25 年度に作成した佐賀県看護職員需給見通しを指標としながら、需要に対応した看護職員の安定的な確保を図るとともに、資質向上を図る。

□看護師の確保目標

項 目	H25 年度	H27 年度
認定看護師数	77 人	97 人

[在宅医療]

- 在宅介護支援事業所を中心としたケアカンファレンスを通じて、医療機関や介護サービス事業所等の保健・医療・介護（福祉）の関係者が連携して、在宅患者の療養の管理から看取りまでを継続して行う体制の構築や在宅医療を支援するためのレスパイト事業などを推進する。

□在宅医療における数値目標

項 目	H23 年度	H29 年度
在宅医療連携拠点機関の数	0 施設	8 施設
訪問看護師養成講習会修了者数	88 人(H19~H23)	120 人(H24~H29)

### □在宅歯科診療目標

項 目	H24(10月)	H26(10月)
歯科訪問診療料請求医療機関数	147(32.5%)	160(35.4%)
介護保険請求医療機関数	43(9.5%)	60(12.3%)

### 〔がん〕

- 県として、がんに対する予防、検診から最先端がん治療施設の整備まで、がん対策の総合的な推進を図るため、①がんの予防対策、②がんの早期発見の推進、③がん治療の推進、④がん情報の把握などの各分野において、積極的・集中的な取組を行い、平成29年度までに、75歳未満の年齢調整死亡率を平成19年より20%（肝がんについては40%）減少させることを目指す。

### □がん対策における目標

項 目		現状 (H23年度)	H29年度
75歳未満の年齢調整死亡率		92.0	80.5
がん検診 受診率	胃がん(40～69歳)	18.7%	40%
	肺がん(40～69歳)	27.5%	40%
	大腸がん(40～69歳)	24.4%	40%
	乳がん(40～69歳)	48.7%	60%
	子宮がん(0～69歳)	53.9%	60%
がん検診 精密検査 受診率	胃がん	85.4%	85%以上
	肺がん	79.4%	
	大腸がん	69.7%	
	乳がん	89.3%	
	子宮がん	81.7%	
肝炎治療費助成利用者数(累計)		2,673人	6,700人

### 〔感染症〕

#### 〔感染症対策〕

- 感染症患者が、適切な医療により早期に回復できるよう、医療機関との連携を図り、支援する。
- また、新たな新型インフルエンザ等新興・再興感染症発生に備え、行動計画、調査体制等の整備充実を図る。

### [HTLV-1 感染対策]

- ・ HTLV-1 ウイルスに関する専門相談窓口を設置し、HTLV-1 キャリア妊産婦等の精神的な不安の軽減を図るとともに、HTLV-1 に対する正しい知識の普及、医師やコメディカルに対する研修等を通じ適切な医療の推進を図る。
- ・ HTLV-1 キャリア妊産婦等に対する継続的な支援を行うことができるよう、産婦人科・小児科と血液内科との連携を図る。

#### □HTLV-1 相談件数目標

項 目	H24 年度	H27 年度
HTLV-1 ウイルスに関する相談件数	60 人	70 人

### [周産期医療]

- ・ 佐賀県総合周産期母子医療センターの機能強化を図るとともに、同センターにおいて周産期医療を担う人材の育成・確保、周産期医療に関する各種の情報提供等を行い、各周産期医療施設との連携の強化を図る。

#### □新生児死亡率等の目標

項 目	H24 年度	H29 年度
新生児死亡率	0.5 [1.0]	全国の中でも低い値を維持
乳児死亡率	1.6 [2.2]	〃
周産期死亡率	2.4 [4.0]	〃

※ [ ] は、全国平均

※上記死亡率が全国的に低下傾向を続けるなか、毎年度全国平均よりも低い値を目標として設定。

### [医療連携]

#### (脳卒中等対策)

- ・ 在宅リハビリテーション広域支援センターにおいて、かかりつけ医と地域におけるリハビリテーション関係機関（回復期病院、地域包括支援センター等）との連携や専門医等の指導に基づく多職種（コメディカルスタッフ等）間の患者支援のための連携体制を整えながら、リハビリの支持、情報交換及び相談窓口等の開設を通して、患者及びその家族のフォローを進めていく。

#### □脳卒中对策の目標

項 目	H19 年度	H27 年度
脳卒中を主因とする要介護者の割合	27.3%	23%

#### (認知症対策)

- ・ 認知症疾患医療センターを県内4か所に設置するとともに、センターを核とした関係機関の連携を強化することにより、認知症高齢者に対する適切な医療と介護の提供

に努める。

- ・ 基幹型認知症疾患医療センターに指定している佐賀大学医学部附属病院に空床を確保し、身体合併症や重篤なBPSD(周辺症状)を有する救急・急性期患者に対応する。

#### □認知症医療連携目標

項 目	H25年度までに	H27年度
認知症疾患医療センター利用・相談件数	1,300件	1,500件

## 5. 具体的な施策

### (1) 医師等確保対策事業

総事業費 1,337,915千円 (基金負担分 1,337,215千円)

うち今回拡充分 340,709千円 (基金負担分 340,009千円)

#### (目的)

本県においても、平成16年度の医師臨床研修制度の開始に伴い、大学の医師派遣機能が低下し、県全体として、医師派遣を用いた医師の配置調整等を行う仕組みが不十分な状態であることから、大学の持つ人的ネットワーク、医師派遣機能及び多様な研修制度を活用し、県内の医師が不足している医療機関へ医師派遣を行う総合的な仕組みを構築する。具体的には、県内唯一の医学部を有する佐賀大学に設置している寄附講座を拡充する。

また、佐賀県の地域医療に従事する医師の一層の増加を図り、医師が不足している医療機関への支援を行うために、佐賀大学及び長崎大学と連携し、修学資金の貸し付けを行う。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

#### <拡充する事業>

### ① 医師派遣の仕組みの構築のため、佐賀大学に寄附講座を拡充

- ・平成25年度事業開始。

・事業総額 1,022,000千円 (基金負担分 1,022,000千円)

うち今回拡充分 200,000千円 (基金負担分 200,000千円)

寄附講座は「地域医療支援学講座」として「総合内科医」「救急医」「小児救急総合医」「小児科医」「産科医」「外科医」「麻酔科医」等の各コースを設けており、今回は、「総合内科医」「救急医」をさらに強化するために、大学と地域医療機関の双方で勤務させながら専門医として育成する。育成後は地域の医療機関への定着を図る。

### ② 地域医療医師確保枠により入学した佐賀大学及び長崎大学の医学生に対する修学資金を貸与

- ・平成25年度事業開始。

・事業総額 131,248千円 (基金負担分 131,248千円)

うち今回拡充分 82,176千円 (基金負担分 82,176千円)



現在本県では、これまで佐賀県の地域医療に従事する意思を有する学生を佐賀大学に5名、長崎大学に2名入学させる枠[地域医療医師確保枠]を創設しており、継続的に修学資金を貸付けることにより、佐賀県の地域医療に従事する医師の一層の増加を図り、医師が不足している医療機関への支援を行うこととする。

### ③ 認定看護師資格取得助成事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 19,120 千円（基金負担分 19,120 千円）  
うち今回拡充分 11,120 千円（基金負担分 11,120 千円）

認定看護師資格取得のための研修受講料等を負担した医療機関に対し、経費の一部を補助する。

### ④ 薬剤師等の臨床技術向上事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 14,321 千円（基金負担分 13,621 千円）  
うち今回拡充分 1,500 千円（基金負担分 800 千円）

地域医療において、在宅医療や病院の病棟活動等、医療関係者によるチーム医療の果たす役割は大きくなりつつある。

進展するチーム医療において、医療関係者が患者情報の共有を図ることが不可欠であることから、チーム医療に参加する薬剤師の臨床技術の知識・技術の習得を図るため、必要な機器等を整備するとともに、バイタルサイン講習会等を実施する。

### ⑤ 糖尿病コーディネート看護師育成事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 89,200 千円（基金負担分 89,200 千円）  
うち今回拡充分 29,000 千円（基金負担分 29,000 千円）

各医療圏の糖尿病専門医の指導の下に、診療所等を巡回し、地域連携プログラムにより患者の治療を地域で支援するため、糖尿病療養指導士（CDE）の中で看護師資格を有する者を糖尿病コーディネート看護師として育成する。

### ⑥ 排泄ケアネットワーク事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 23,683 千円（基金負担分 23,683 千円）  
うち今回拡充分 10,413 千円（基金負担分 10,413 千円）

人間の尊厳を重視した排泄ケアを行うため、医療従事者や介護士等に対する排泄ケアの研修会を実施するとともに、各種の情報を提供する。

⑦ COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 38,343 千円（基金負担分 38,343 千円）  
うち今回拡充分 6,500 千円（基金負担分 6,500 千円）

医療施設、検診施設への検査機器の整備及び技師派遣による呼吸機能検査の実技指導等により、COPDの医療に携わる人材を育成する。

<参考 これまでの取組>

医療従事者確保対策事業(抜粋)

<平成21年度補正予算による地域医療再生計画>

【西部医療圏】

① 医師派遣の仕組みの構築のため、佐賀大学に寄附講座を設置

- ・平成22年度事業開始。
- ・事業総額 822,000 千円（基金負担分 822,000 千円）

本県においても、平成16年度の医師臨床研修制度の開始に伴い、大学の医師派遣機能が低下し、県全体として、医師派遣を用いた医師の配置調整等を行う仕組みが不十分な状態であると認識している。

これを踏まえ、本来、大学の持つ人的ネットワーク、医師派遣機能及び多様な研修制度を活用し、県内の医師が不足している医療機関へ医師派遣を行う総合的な仕組みを構築することとする。

具体的には、県内唯一の医学部を有する佐賀大学に地域医療支援センターを整備し、寄附講座を設置する。

寄附講座は「地域医療支援学講座」として「総合内科医」「救急医」「小児救急総合医」「小児科医」「産科医」「外科医」「麻酔科医」等の各コースを設け、大学と地域医療機関の双方で勤務しながら専門医を育成する。

育成後は地域の医療機関への定着を図る。

これらの、医師育成および医師の適正配置を佐賀大学の地域医療支援センターがマネジメントする。

(内訳)

- |                        |            |
|------------------------|------------|
| ・寄附講座に所属する教授等への人件費補助   | 650,000 千円 |
| ・大学から地域に派遣される医師への手当の設定 | 48,000 千円  |
| ・指導医の研究・教育活動に対する支援     | 116,000 千円 |
| ・その他                   | 8,000 千円   |

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	822,000	149,997	203,561	226,517	580,075	241,925
基金負担分	822,000	149,997	203,561	226,517	580,075	241,925

② 佐賀大学医学部に地域医療支援センターを整備（施設整備）

- ・ 平成22年度事業開始
- ・ 事業総額 300,000千円（基金負担分 300,000千円）

①の寄附講座や、育成後医師の適正配置を管理するにあたり、佐賀大学医学部の現有施設では対応できないことから、新たに地域医療支援センターを建設し、専門医習得のための研修計画の作成や研修の実施により、地域に残る医師の育成・支援を行い、医師の地元定着率の向上を図るほか、自治体病院等との連携を図り、医師の適正な派遣等の管理・調整を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	300,000	331,108			331,108	
基金負担分	300,000	300,000			300,000	

③ 医学生及び研修医に対する修学資金等を拡充

- ・ 平成21年度事業開始
- ・ 事業総額 50,540千円（基金負担分 50,540千円）

本県では、平成17年度から、不足診療科（小児科、産科、救急科、麻酔科）の医師確保のため、全国の医学生・大学院生・臨床研修医・専門研修医を対象に、貸与期間の1.5倍の期間、知事の指定する県内の公的病院等に勤務することを返還免除の要件とする「佐賀県医師修学資金等貸与事業」を行っているところである。

毎年の新規貸与枠5名を10名に拡充し、佐賀県において不足する診療科に従事する医師の一層の増加を図ることとする。

インターネットやパンフレット等により周知徹底を図り、貸付枠の利用率が90%を超えることを目指す。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	50,540	17,184	8,728	1,228	27,140	23,400
基金負担分	50,540	17,184	8,728	1,228	27,140	23,400

④ 地域医療医師確保枠により入学した佐賀大学及び長崎大学の医学生に対する  
修学資金を創設

- ・平成22年度事業開始
- ・事業総額 49,072 千円（基金負担分 49,072 千円）

本県では、平成22年度から佐賀県の地域医療に従事する意思を有する学生を佐賀大学に5名、長崎大学に2名入学させる枠[地域医療医師確保枠]を創設し、修学資金を貸付けることにより、佐賀県の地域医療に従事する医師の一層の増加を図り、医師が不足している医療機関への支援を行うこととする。

佐賀大学及び長崎大学医学部受験志望者を対象として、県内高校や県内進学塾等の協力を得て、インターネットやパンフレット等により周知徹底を図る。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	49,072	7,550	7,650	12,180	27,380	21,692
基金負担分	49,072	7,550	7,650	12,180	27,380	21,692

⑤ 女性医師復職支援事業

- ・平成22年度事業開始
- ・事業総額 52,070 千円  
(国庫補助負担分 24,956 千円、基金負担分 27,114 千円)

結婚や子育てのために一時的に離職していた女性医師が、家庭との両立を図りながら、無理なく復職できる体制を整備するため、**大学と連携し、遅れた医療技術を取り戻すための研修プログラムを作成し、一定期間、プログラムに沿って指導医とマンツーマンで診療を行う**といった**復職支援策**を講じる。

実働医師数を増やすことで、過度の当直や長時間勤務を強いられている**医師の負担を軽減**させ、**勤務環境の改善**につなげる。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	52,070	7,670	5,928	14,838	28,436	23,634
基金負担分	27,114	3,835	3,818	8,839	16,492	10,622

⑥ 院内保育所の整備費用補助（施設整備）

- ・平成22年度事業開始
- ・事業総額 18,004 千円（国庫補助負担分 5,910 千円、基金負担分 12,094 千円）

県内の主要な公的病院や民間病院に対し、医療従事者のための院内保育所の整備に必要な費用の一部を補助する。

これにより、子育て中の医療従事者が安心して就業できる環境を整え、離職防止、および復職の促進を図る。

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	18,004			15,748	15,748	2,256
基金負担分	12,094			10,551	10,551	1,543

⑦ 救命救急センター支援事業

- ・平成22年度事業
- ・事業総額 24,000 千円（基金負担分 24,000 千円）

救命救急センターを設置する医療機関（救命救急センター：佐賀大学医学部附属病院，県立病院好生館、地域救命救急センター：NHO 嬉野医療センター、唐津赤十字病院）に対し、救急医の確保を支援し、救急医療体制を強化する。

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	24,000	23,500	500		24,000	
基金負担分	24,000	23,500	500		24,000	

⑧ 医師留学支援事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 43,000 千円（基金負担分 43,000 千円）

県内医療の魅力及び資質を高めるため、医師の海外研修を支援する。

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	43,000			14,388	14,388	28,612
基金負担分	43,000			14,388	14,388	28,612

⑨ 離島診療所等医師確保事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 15,000 千円（基金負担分 15,000 千円）

医師の安定確保が困難な状況にある離島診療所等に対し、新たな医師の確保を支援し、医療体制を強化する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	15,000			5,000	5,000	10,000
基金負担分	15,000			5,000	5,000	10,000

⑩ 薬剤師等の臨床技術向上事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 12,821 千円（基金負担分 12,821 千円）

在宅医療や病院の病棟活動等、チーム医療に参加する薬剤師等の臨床技術の向上を図るため、機器等の整備や、バイタルサイン講習会等を実施する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	12,821			11,019	11,019	1,802
基金負担分	12,821			11,019	11,019	1,802

⑪ 糖尿病コーディネーター育成事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 60,200 千円（基金負担分 60,200 千円）

各医療圏の糖尿病専門医の指導の下に、診療所を巡回し、地域連携プログラムにより患者の治療を地域で支援するため、糖尿病指導療法士（CDE）の中で看護師資格を有する者を糖尿病コーディネーターとして育成する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	60,200			18,841	18,841	41,359
基金負担分	60,200			18,841	18,841	41,359

⑫ 排泄ケアネットワーク事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 13,270 千円（基金負担分 13,270 千円）

人間の尊厳を重視した排出ケアを行うため、医療従事者や介護士等に対する排出ケアの研修会を実施するとともに、各種の情報を提供する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	13,270			8,630	8,630	4,640
基金負担分	13,270			8,630	8,630	4,640

⑬ COPD（慢性閉塞性肺疾患）地域診療体制整備事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 31,843 千円（基金負担分 31,843 千円）

医療施設、検診施設への検査機器の整備及び技師派遣による呼吸機能検査の実技指導等により、COPDの医療に携わる人材を育成する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	31,843			21,343	21,343	10,500
基金負担分	31,843			21,343	21,343	10,500

⑭ 難病対策人材育成事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 3,000 千円（基金負担分 3,000 千円）

レスパイト入院や訪問看護の受け入れ態勢の強化及び希少難病等への適切な対応を図るため、看護師等の難病に関する知識等の研修を行うなど人材育成を図る。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	3,000					3,000
基金負担分	3,000					3,000

⑮ 看護従事者の確保事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 29,654 千円 (基金負担分 29,654 千円)

医療従事者（看護師）を志す若者を増やすため、中学生・学校教員及び保護者等に対して医療（看護）体験事業、講演及び進学相談、県内看護師養成所HPの充実、看護に関する進学用パンフレットを作成するなど普及啓発を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	29,654					29,654
基金負担分	29,654					29,654

(2)二次医療圏を中心に取り組む事業（運営に係る事業）

【圏内の医療機関の医師等の離職防止・再就職の促進対策等】

総事業費 47,412 千円 (基金負担分 47,412 千円)

(目的)

女性医師、看護師等が働きやすい環境づくりや勤務医の過重労働の解消のための施策を講じ、女性医師等の離職防止・再就職支援を図る。

(各種事業)

①勤務医等の負担軽減のための医師事務作業補助者（医療クラーク）の採用

- ・平成23年度事業開始
- ・事業総額 41,480 千円 (基金負担分 41,480 千円)

医療機関内での役割分担を推進し、病院勤務医の負担を軽減するために必要な医師事務作業補助者につき、圏内の5病院において平成25年度までに新たに20人採用し、研修を終了するまでの間の支援を行うことにより、医師の勤務負担軽減に寄与する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	41,480		1,195	17,345	18,540	22,940
基金負担分	41,480		1,195	17,345	18,540	22,940



## ②短時間正規雇用の導入支援等

- ・平成23年度事業開始
- ・事業総額 5,932 千円（基金負担分 5,932 千円）

女性医師等の出産・育児等と勤務の両立を可能とし、医師等の離職防止・復職支援に取り組むため、短時間正規雇用支援事業を平成22年度中に導入する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	5,932					5,932
基金負担分	5,932					5,932

## <平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

### 【三次医療圏】

#### 4 医療従事者確保

##### (1) 臨床研修医確保事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業費総額 142,294 千円（基金負担分 73,231 千円、事業者負担分 69,063 千円）

(事業内容)

- ・基幹型臨床研修病院が連携し、全県プログラムによる初期臨床研修医の受入体制を整備するものとし、研修医の移動を容易にするため、宿舍の整備を行うとともに、生活用備品の整備等を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	142,294		5,298	107,080	112,378	29,916
基金負担分	73,231		3,074	57,198	60,272	12,959

##### (2) 総合内科医育成事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業費総額 157,820 千円（基金負担分 57,100 千円、事業者負担分 100,720 千円）

(事業内容)

- ・地域における総合内科医の育成を図るため、佐賀大学医学部附属病院の総合診療部のサテライト診療を自治体病院と連携して行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	157,820		25,439	13,490	38,929	139,649
基金負担分	57,100		25,439	13,490	38,929	18,171

(3) 質の高い看護職員養成確保事業

- ・平成 23 年度事業開始
- ・事業費総額 99,887 千円 (基金負担分 99,887 千円)

(事業内容)

- ・看護師養成所の機能強化を図るため、専任講師による研修経費や情報通信機器の整備等の看護基礎教育の充実等に必要な経費に対する補助を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	99,887		25,908	34,992	60,900	38,987
基金負担分	99,887		25,908	34,992	60,900	38,987

(4) 認定看護師資格取得助成事業

- ・平成 24 年度事業開始
- ・事業総額 8,000 千円 (基金負担分 8,000 千円)

(事業内容)

- ・認定看護師資格取得のための研修受講料等を負担した医療機関に対し、経費の一部を補助する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	8,000			1,512	1,512	6,488
基金負担分	8,000			1,512	1,512	6,488

(2) 在宅医療推進事業

総事業費 238,044 千円 (基金負担分 238,044 千円)  
うち今回拡充分 231,901 千円 (基金負担分 231,901 千円)

(目的)

地域全体に在宅医療を普及するため、医療機関間の緊密な連携のための市町を中心とし

た調整機能を強化しつつも、誰もが安心して在宅生活を継続できるよう、医療必要度が高い者等にも対応できる連携体制を構築することが必要である。このため、郡市医師会等とも連携しながら、多職種連携による在宅医療の支援体制を構築し、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供を目指す。

このため、H24年度に国の委託を受けて実施してきた在宅医療連携拠点事業を各地域で展開し在宅医療の取組を強化する。

#### <拡充する事業>

##### ① 在宅医療推進事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業総額 219,306千円（基金負担分 219,306千円）  
うち今回拡充分 213,163千円（基金負担分 213,163千円）

県内の在宅医療提供体制を確立するために、県は、県医師会と連携し、郡市医師会単位の拠点機関の設置（県内8か所程度）と在宅医療支援相談窓口等の体制整備を目指す。

- ・県医師会では、郡市医師会における地域連携拠点事業の推進と調整役を担うとともに医療と介護の県全体会議を開催する。
- ・郡市医師会（8か所）では、各地区の拠点事業所の設置検討を行うとともに医療連携のための医療機関間のグループ化を図る。更に在宅医療支援相談窓口の設置の検討と実現化をめざす。また、医療と介護の連携会議や地域における在宅医療従事者等研修を開催する。
- ・県においては、今後、在宅医療の中心となる市町に対する研修会や説明会等を開催し、市町の在宅医療事業に関する活動費を助成する等の支援を行う。

##### ② 在宅医療連携拠点事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業総額 16,776千円（基金負担分 16,776千円）  
うち今回拡充分 16,776千円（基金負担分 16,776千円）

地域の課題に応じた在宅医療提供体制等に関する取り組みを支援する。具体的には、郡市医師会が独自に実施する、訪問看護ステーションの機能充実（24時間体制の整備等）や患者・利用者情報のデータベース及び情報交換サイト構築等を支援する。

##### ③ 在宅歯科診療推進事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業総額 1,962千円（基金負担分 1,962千円）  
うち今回拡充分 1,962千円（基金負担分 1,962千円）

在宅歯科診療の取組を推進するため、在宅歯科診療に関するマニュアルを作成するとともに、歯科医療従事者等に対しシンポジウムと研修会を開催する。シンポジストには先駆的に在宅歯科診療を実施している歯科医師、コーディネーターには県歯科医師会役員とし、歯科医師、歯科衛生士、ケアマネージャー、市町職員、福祉関係者等に参加を呼びかける。

<参考 これまで取組（関連事業）>

在宅医療推進事業（抜粋）

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

**5 医療連携**

(6) 在宅医療推進事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 6,143千円（基金負担分 6,143千円）

（事業内容）

・県内における在宅医療の推進を図るため、県医師会及び郡市医師会と連携し、医療介護従事者を対象とした研修事業を実施するとともに「モデル事業」として、在宅医療連携拠点となりえる機関に対し支援を行う。

（参考 執行状況）

	計画額	25年度予定額
総事業費	6,143	6,143
基金負担分	6,143	6,143

<平成21年度補正予算による地域医療再生計画>

【北部医療圏】

(3)二次医療圏を中心に取り組む事業（施設・設備整備に係る事業）

【地域医療に必要な施設・設備の整備】

⑨離島へき地の巡回歯科診療車の整備

- ・平成25年度事業開始
- ・事業総額 31,000千円（基金負担分 31,000千円）

歯科診療設備（切削機器、エックス線等）を装備した診療車を県歯科医師会に配備し、歯科診療体制を整備する。

(参考 執行状況)

	計画額	25年度予定額
総事業費	31,000	31,000
基金負担分	31,000	31,000

### (3) がん対策事業

総事業費 2,140,630 千円 (基金負担分 1,443,104 千円)  
うち今回拡充分 176,000 千円 (基金負担分 176,000 千円)

#### (目的)

本県のがん死亡率は、高齢化の影響を取り除いた75歳未満の年齢調整死亡率(人口10万人対)で、全国で常に高い状態であり、特に、肝がんの死亡率については全国ワーストが続いていることから、肝がんの75歳未満年齢調整死亡率低減が必要である。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

#### ① 肝がん対策事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・総事業費 344,630 千円 (基金負担分 344,630 千円)  
うち今回拡充分 96,000 千円 (基金負担分 96,000 千円)

本県の肝疾患診療連携拠点病院である佐賀大学医学部附属病院において、寄附講座による肝疾患センターを継続的に運営し、同センターが構築したウイルス性肝疾患患者の見つけ出しから受療促進、予後管理に至る肝疾患診療連携システムを軌道に乗せ、さらに多くの肝疾患患者を治療に結びつける。

#### ② がん検診データ等活用調査事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・総事業費 50,000 千円 (基金負担分 50,000 千円)  
うち今回拡充分 50,000 千円 (基金負担分 50,000 千円)

がん登録やがん検診データ等を活用し、在宅医療等のがんに関する地域医療資源の充足状況や地域間格差の把握、専門性強化の方策等に関する調査検討を行い、がん検診の画像データ等を診療時に参照できるようにするなど、地域医療基盤の改善強化を図るとともに、がん検診精密検査受診率の向上につなげる。

### ③ 造血幹細胞分離・保存センター設置事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・総事業費 30,000千円（基金負担分 30,000千円）  
うち今回拡充分 30,000千円（基金負担分 30,000千円）

主に白血病の治療に必要な造血幹細胞分離・保存事業に関する拠点となるセンターを設置するとともに、人材の育成及びネットワークの整備等を図ることで、県内における造血幹細胞及び細胞治療の実施が可能となり、移植実施医療機関の医療業務の効率化が図られる。

<参考 これまで取組（関連事業）>

がん対策（抜粋）

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

#### 【三次医療圏】

#### 1 がん

##### (1) がん対策事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業総額 1,964,630千円（基金負担分1,267,104千円、事業者負担分697,526千円）  
（事業内容）

##### ①肝疾患センター開設等（248,630千円（基金負担分248,630千円））

・本県の肝疾患診療連携拠点病院である佐賀大学医学部附属病院に寄附講座による肝疾患センターを開設し、専門医育成のための教育支援や肝炎ウイルス検査の強化、精密検査未受診者への勧奨等を行い、より効率的な肝炎医療体制の構築を行う。

また、地域の肝疾患患者を治療に誘導するためのコーディネーターを育成し、地域がん診療拠点病院等に配置する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	248,630		27,711	123,416	151,127	97,503
基金負担分	248,630		27,711	123,416	151,127	97,503

##### ②院内がん登録導入支援（9,000千円（基金負担分9,000千円））

・地域がん登録のデータ精度向上のため、院内がん登録未実施医療機関へのシステム導入を図る。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	9,000		1,997	1,529	3,526	5,474
基金負担分	9,000		1,997	1,529	3,526	5,474

③治療機器整備 (300,000千円 (基金負担分 177,412千円、事業者負担分 122,588千円))

・がん治療の強化を図るため、地域がん診療拠点病院である国立病院機構嬉野医療センターにおいて、放射線治療機器等を整備する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	300,000			200,000	200,000	0
基金負担分	177,412			177,412	177,412	0

④診断装置等整備 (1,407,000千円 (基金負担分 832,062千円、事業者負担分 574,938千円))

・九州国際重粒子線がん治療センター (サガハイマツト) において、がん病巣特定やそれに基づく綿密な治療計画作成、患者特注の照射器具製作のため、診断装置、治療計画装置等を整備する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	1,407,000			958,895	958,895	0
基金負担分	832,062			832,062	832,062	0

## (2) 肝炎連携事業

- ・平成 23 年度事業開始
- ・事業総額 73,450 千円 (基金負担分 73,450 千円)

(事業内容)

・佐賀大学医学部附属病院に肝炎ウイルス検査の統合データベースを構築し、専門医によるデータ解析により診断レベルを判断し、非専門医や、専門医に振り分けを行い、治療の標準化や有効的な治療の早期開始を支援する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	73,450		40,232	15,500	55,732	17,718
基金負担分	73,450		40,232	15,500	55,732	17,718

(3) 地域連携クリティカルパス運用・管理センター事業

- ・平成23年度事業開始
- ・総事業費 35,600千円 (基金負担分 35,600千円)

(事業内容)

- ・がん診療連携拠点病院に専任のコーディネーターを配置し、連携医療機関に対するクリティカルパスの普及啓発を行い、がん診療における連携強化を図る。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	35,600		4,838	16,925	21,763	13,837
基金負担分	35,600		4,838	16,925	21,763	13,837

(4) 成人病予防センターの高度な活用事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業総額 269,244千円 (基金負担分 210,828千円、事業者負担分 58,416千円)

(事業内容)

- ・がん検診の精度向上やより多くの県民ががん検診を受けられるようにするため、佐賀県医師会が設置する成人病予防センターの設備の整備を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	269,244		10,185	64,819	75,004	194,240
基金負担分	210,828		10,151	64,260	74,411	136,417

(4) 感染症対策事業

総事業費 34,934千円 (基金負担分 34,934千円)  
うち今回拡充分 10,604千円 (基金負担分 10,604千円)



(目的)

HTLV-1 感染に対する治療法が確立されておらず、母子感染の予防や精神的支援が重要であることから、産婦人科や小児科、血液内科が連携して支援を行う体制の整備が必要である。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに不足する財源を充当する。

① HTLV-1 相談窓口設置等事業

- ・平成 25 年度事業開始。
- ・事業総額 34,934 千円 (基金負担分 34,934 千円)  
うち今回拡充分 10,604 千円 (基金負担分 10,604 千円)

HTLV-1 キャリアに対し、疾病に関する正しい知識の普及、適切な治療等を行うため、佐賀大学医学部附属病院等に専門的な相談窓口を設置するとともに、HTLV-1 感染予防に関係する医師やコメディカルのネットワークの構築を図る。

<参考 これまで取組 (関連事業) >

感染症 (抜粋)

<平成 22 年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

2 感染症

(5) HTLV-1 相談窓口設置等事業

- ・平成 23 年度事業開始
- ・事業総額 24,330 千円 (基金負担分 24,330 千円)

(事業内容)

・HTLV-1 キャリアに対し、疾病に関する正しい知識の普及、適切な治療等を行うため、佐賀大学医学部附属病院等に専門的な相談窓口を設置するとともに、HTLV-1 に関する医師やコメディカルの育成を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22 年度 支出済額	23 年度 支出済額	24 年度 支出済額	小計	25 年度 予定額
総事業費	24,330		5,234	8,924	14,158	10,172
基金負担分	24,330		5,234	8,924	14,158	10,172

(5) 周産期対策事業

- 総事業費 380,296 千円 (基金負担分 205,948 千円)
- うち今回拡充分 7,333 千円 (基金負担分 5,438 千円)

(目的)

母子保健・福祉における課題としては、

- ① 極低出生体重児や在宅酸素療養児などの高度な医療を必要とする児の在宅支援
- ② 虐待予防の観点から医療・保健・福祉が連携した養育支援

などが重要であり、ハイリスク母子等への支援は、周産期医療機関及び小児在宅医療と連携する訪問看護師等の活動が重要なものであるため、今後、このような保健担当者（保健師、助産師、看護師）の育成は急務となっている。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに、不足する財源を事業に充当することとしたい。

### ① ハイリスク母子支援者育成事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業費                   7,333 千円（基金負担分 5,438 千円）  
  うち今回拡充分   7,333 千円（基金負担分 5,438 千円）

地域のハイリスク母子や未熟児、在宅療養児への養育・子育て支援者（保健師、助産師、看護師）に対し、講義や実習を通じて資質の向上を図り、在宅小児医療の推進を図りたい。

<参考 これまで取組（関連事業）>

周産期医療（抜粋）

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

3 周産期医療

(1) 総合周産期母子医療センターの機能強化事業

- ・平成25年度事業開始
- ・事業費総額 317,000千円（基金負担分 158,500千円、事業者負担分 158,500千円）

（事業内容）

- ・周産期医療を担う人材の育成・確保を行うため、佐賀県総合周産期母子医療センターである国立病院機構佐賀病院内に、総合周産期母子医療研修センター（仮称）等を整備する。

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	317,000				0	317,000
基金負担分	158,500				0	158,500

(2) 周産期医療の機能充実事業

- ・平成24年度事業開始
- ・事業総額 55,693千円（国庫補助分 13,683千円 基金負担分 42,010千円）

（事業内容）

- ・佐賀県総合周産期母子医療センターである国立病院機構佐賀病院の機能の強化を図るため、新生児ドクターカー、保育器等を整備する。

（参考 執行状況）

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	55,693			55,693	55,693	0
基金負担分	42,010			42,010	42,010	0

(6) 医療連携事業

- 総事業費 377,232千円（基金負担分 264,505千円）
- うち今回拡充分 65,742千円（基金負担分 36,048千円）

(目的)

急性期から回復期、在宅医療、介護に至るまで、クリティカルパスを活用する等により、病病連携や病診連携を推進するなど、切れ目ない医療を提供していくことが必要となっている。

また、ICTを活用する等により、少ない専門医の知見を地域へ普及していくことで、医療資源を有効に活用することが求められており、今後は、疾病、病態に合わせたきめ細かい医療連携や患者支援ネットワークにより地域全体で患者を支えていく体制の整備を図っていく必要がある。

このため、これまで実施してきた取組を更に拡充するとともに、不足する財源を事業に充当することとしたい。

### ① 脳卒中等地域連携推進事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業費 19,240千円（基金負担分 19,240千円）  
うち今回拡充分 4,840千円（基金負担分 4,840千円）

在宅リハビリテーション広域支援センターを活用し、かかりつけ専門医と地域におけるリハビリ関係機関及び地域包括支援センターとの連携を図り、専門医の指導に基づく適切なリハビリの情報提供及び相談等を実施する。

### ② 認知症医療・介護連携強化事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業費 140,178千円（基金負担分 72,451千円）  
うち今回拡充分 59,388千円（基金負担分 29,694千円、国庫補助分 29,694千円）

県が指定し設置した認知症疾患医療センター（4か所）の運営強化や介護との連携を図るとともに、認知症サポート医のフォローアップを図るとともに、市町等との連携を図り、認知症施策の取り組みの促進を図る。

### ③ 法歯学的災害時身元確認研修事業

- ・平成25年度事業開始。
- ・事業費 1,514千円（基金負担分 1,514千円）  
うち今回拡充分 1,514千円（基金負担分 1,514千円）

日本歯科医師会と警察庁で調整を図られているデンタルチャート（死後記録）様式は、平成25年度中には決定される予定となっている。今回統一される様式の使い方をはじめ、災害時の対応を盛り込んだマニュアルを作成し、今後の災害発生に備える。

<参考 これまで取組（関連事業）>

医療連携（抜粋）

<平成22年度補正予算による地域医療再生計画>

【三次医療圏】

(1) 脳卒中等地域連携推進事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業総額 14,400千円（基金負担分14,400千円）

(事業内容)

・在宅医と地域のリハビリテーション関係機関との連携を図り、地域における適切なリハビリテーションを行うため、県の指定する慢性期リハビリ専門病院に在宅リハビリセンターを設置し、専門医によるリハビリテーションの指導や情報提供を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	14,400		2,475	4,574	7,049	7,351
基金負担分	14,400		2,475	4,574	7,049	7,351

(2) 認知症医療・介護連携強化事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業費総額 80,790千円（基金負担分42,757千円、国庫補助分38,033千円）

(事業内容)

・認知症疾患医療センター（基幹型1か所、地域型3か所）を設置し、医療と介護の連携強化を図るとともに、かかりつけ医等に対する専門的な知識・技術に関する研修等を行う。

また、医療・介護・福祉等の関係者の連携を深め、認知症施策全般の推進を図るため、認知症施策推進会議等を開催する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	80,790	—	11,867	21,800	33,667	47,123
基金負担分	42,757	—	6,289	11,321	17,610	25,147

(3) 児童思春期外来整備事業

- ・平成23年度事業開始
- ・事業費総額 40,000千円（基金負担分20,000千円、事業者負担分20,000千円）

(事業内容)

・子どもの心の診療拠点病院である国立病院機構肥前精神医療センターにおいて、診断・治療の充実を図るため、児童・思春期の子どもの外来専用の待合室、検査室及び診察室を整備する。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	40,000		40,000		40,000	0
基金負担分	20,000		20,000		20,000	0

(4) 地域医療連携システム強化事業

- ・平成 23 年度事業開始
- ・事業総額 146,300 千円（基金負担分 121,300 千円、事業者負担分 25,000 千円）

(事業内容)

・佐賀県診療録地域連携システムにおいて、医療施設間の電子カルテ等の表示項目の差を無くし、閲覧側診療所等の利用促進を図る。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	146,300		15,100	102,903	118,003	28,297
基金負担分	121,300		15,100	85,100	100,200	21,100

(5) 重度心身障害者レスパイト病床整備事業

- ・平成 25 年度事業開始
- ・事業総額 30,000 千円（基金負担分 30,000 千円）

(事業内容)

・医療的ケアが必要な在宅重度障害児（者）の介護者のレスパイトを図るため、医療型短期入院サービスを提供する事業所が行う施設整備に対し補助を行う。

(参考 執行状況)

	計画額	22年度 支出済額	23年度 支出済額	24年度 支出済額	小計	25年度 予定額
総事業費	30,000				0	30,000
基金負担分	30,000				0	30,000

## 6. 期待される効果

### (1) 医師等確保対策事業

寄附講座により累計で5科58名の専門医を育成することが見込まれ、育成後は地域定着を図ることとしている。また医師修学資金の拡充により毎年7名の医師を育成することとしており、これらの事業を実施することにより、地域の医療機関に勤務する医師の確保が図られ、医師不足や偏在等、地域における問題の軽減につながる。

加えて、糖尿病コーディネーター看護師など専門的な医療従事者の育成により、医療提供体制の一層の充実を図ることができる。

### (2) 在宅医療推進事業

在宅医療連携の基盤となる拠点の整備検討と在宅医療・介護に関する人材育成を行うことにより、地域における円滑な在宅医療連携につながり、更に佐賀県保健医療計画の数値目標に掲げている在宅医療連携拠点の設置（県内8か所）の達成が可能となるなど、歯科を含む在宅医療提供体制の整備が進む。

### (3) がん対策事業

寄附講座で開設した肝疾患センターにおける肝疾患医療連携構築や肝疾患データベースの解析、肝炎ウイルス検査の強化、がん検診データの活用等により、患者に対する精密検査や治療につなげるとともに、県内の白血病患者が安定的に県内医療機関で治療を継続できるように佐賀大学内に造血幹細胞分離・保存センターを設けて治療体制の強化を図ることにより、平成29年の75歳未満の年齢調整死亡率を平成19年より20%減少（肝がんについては40%減少）させるという目標達成につなげることが可能となる。

### (4) 感染症対策事業

HTLV-1 キャリアの専門相談窓口を設置することでキャリアの支援体制が確立されるとともに、平成27年度までに300件の相談を受け付けることによりATL等に対する正しい知識の普及啓発ができ、ひいては適切な治療への結びつけ及び疾病の予防等が可能となる。

### (5) 周産期対策事業

佐賀県総合周産期母子医療センターとして指定されている「国立病院機構佐賀病院」は、ハイリスクの母子等について、県内はもちろん隣県からの搬送も多数あり、緊急を要する事例も見受けられるところである。

また、ハイリスク母子や未熟児の養育支援等を実施するためにも、周産期・母子保健担当者（保健師、助産師、看護師）の育成は急務であり、今回の研修事業で毎年25名程度を育成していくこととしている。

## (6) 医療連携事業

### [脳卒中対策]

県下5か所に設置した在宅リハビリテーション広域支援センターの運営強化とともに、かかりつけ医とリハ関係機関（回復期病院、地域包括支援センター等）との連携を図り、専門医等の指導による適切なリハビリにより、要介護者の割合（H19年度27.3%）を平成27年度までに23%まで低下させることとしている。

### [認知症対策]

県が指定した4医療機関に設置した認知症疾患医療センターを核として、関係医療機関の連携を強化し、認知症高齢者等に対する適切な医療と介護の提供を目指すこととしており、平成27年度までの相談件数を現状（年間800件）から年間1,500件に増加させることとしている。

### [災害対策]

災害時の身元確認活動を迅速に確実にを行うため、日本歯科医師会と警察庁で統一されるデンタルチャートの使い方等のマニュアルを作成するとともに、そのマニュアルを用いた歯科医師の研修を行って、県下に50名程度のデンタルチャートを活用した身元鑑定ができる歯科医師を育成する。

## 7. 地域医療再生計画終了後も継続して実施する事業

### (1) 医師等確保対策事業

- ・佐賀大学における寄附講座（地域医療支援学講座）による専門医の育成及び地域定着  
（単年度事業予定額 25,000千円）
- ・地域医療医師確保枠により入学した医学生に対する修学資金  
（単年度事業予定額 50,000千円）

### (2) 在宅医療推進事業

- ・地域医療再生計画終了後においても、国の補助事業等の活用を行いながら、地域が抱える在宅医療に関する課題への取組みや個別疾患・専門領域における事業の検討を引き続き行う予定である。

（単年度事業予定額 70,000千円）

### (3) がん対策事業

- ・寄附講座により開設された肝疾患センターにおける、肝炎治療コーディネーターの知識技能の維持向上を図るための研修等

（単年度事業予定額 2,000千円）

- ・調査検討結果に基づく予防活動・治療体制の強化、職場環境の整備等

（単年度事業予定額 1,000千円）



(4) 感染症対策

- ・ HTLV-1 抗体検査陽性妊婦等に対する相談及び医療関係者のネットワークの継続  
(単年度事業予定額 500 千円)

(5) 周産期対策

- ・ ハイリスク母子支援者育成のための訪問看護師等の養成研修  
(単年度事業予定額 1,950 千円)

(6) 医療連携

- ・ 認知症疾患医療センターの運営及び認知症施策推進会議等の開催  
(単年度事業予定額 29,694 千円)
- ・ 法歯学的災害時身元確認 (デンタルチャート) 研修事業  
(単年度事業予定額 500 千円)

8. 地域医療再生計画の作成経過

平成25年3月18日 ～ 平成25年4月5日	提案公募 ・ 市町、医療機関、関係団体等への通知 ・ 県ホームページ掲載
平成25年4月24日	平成25年度第1回佐賀県医療体制整備検討委員会 ・ 「地域医療再生計画」の概要について ・ 提案事業の概要について ・ 今後の主なスケジュールについて
平成25年5月22日	平成25年度第2回佐賀県医療体制整備検討委員会 ・ 地域医療再生計画に採択する事業及び優先順位について
平成25年5月28日	佐賀県医療審議会 ・ 佐賀県地域医療再生計画(案)承認
平成25年5月30日	佐賀県地域医療再生計画(案)決定
平成25年5月31日	国に佐賀県地域医療再生計画(案)を提出
平成25年7月23日	国から地域医療再生臨時特例交付金の内示
平成25年8月9日	佐賀県地域医療再生計画を決定
平成25年8月9日	国に佐賀県地域医療再生計画及び地域医療再生臨時特例交付金の交付申請書を提出



<http://www.pref.saga.lg.jp/>